

## ○ 荷主説明会について

山形県では、「トラック運送における取引環境・労働時間改善山形県協議会」の第6回の協議会において、取引環境の改善に向けた取組として、荷主企業の方に運送事業者の実態や課題を共有して頂くことが、取引環境改善への一歩となることから、協議会として、「荷主説明会」を開催することが承認されました。

協議会事務局が主体となり、3ヶ所において荷主説明会を実施しました。

	地 区	日 程	参 加 者
第1回	置賜地区 (米沢市)	平成28年9月15日	荷主企業 17社 26名 運送事業者 23社 32名
第2回	庄内地区 (三川町)	平成28年9月20日	荷主企業 28社 30名 運送事業者 47社 62名
第3回	内陸地区 (山形市)	平成28年9月26日	荷主企業 25社 31名 運送事業者 66社 98名

## ○ 説明内容

### ・公正取引委員会

「物流特殊指定と下請法について」30分

### ・山形労働局

「運送事業者をとりまく労働時間の実態と自動車運転者の労働時間等の改善のための基準について」30分

### ・山形運輸支局

「トラック輸送における取引環境と運輸行政の動きについて」45分

## ○ 荷主からの感想

- ・勉強になった。荷主と事業者の話し合いが大切であり、よく勉強して事業にあたりたい。
- ・運転者の大変さが理解できた。
- ・運転者の手作業による負荷の軽減を図るため、台車300台を購入して台車ごと荷積み・荷卸しができるように改善した荷主があった。
- ・着地での荷卸しの待機時間の問題を指摘。
- ・説明資料が充実していた。説明時間が短い。
- ・高速道路の無料化を検討すべき。
- ・自動車運転者の労働時間についてよく理解できた。会社に持ち帰り社内の理解を深めたい。
- ・形式上の内容で残念
- ・2時間では、時間不足では、途中休憩が欲しかった。
- ・荷主と運送事業者との話し合いが足りていないのでしょう。

○ 運送事業者の感想

- 勉強になった。荷主と一緒に聞いて今後業務を円滑に進めたい。
- 適正運賃収受の重大性を改めて認識した。
- 荷主に交渉しても理解を得られない。
- 荷主だけでもいいのではとの意見。
- 定期的な開催を求める意見。
- 荷主について、もっと多くの参加が望ましい。アピールがもっと必要、もっと理解してもらえる方策が必要、参加していない荷主の理解を得る方法を考えるべき。
- 行政・事業者・荷主の意見交換が必要
- 講師の説明時間が足りない。
- 資料が多くどこを説明しているのか分からない。説明に工夫が必要。ポイントを絞り分かりやすく。事例に基づき実態にあった説明にしてほしい。
- 荷主の参加者を募るために、労働基準協会などの協力を得られないか。